



プロジェクト概要

物件概要

投資スキーム

リスク

シミュレーション

運営者紹介

ソーラーシェア1号とは

「環境にやさしい地域循環型エネルギー」のファンドです。地球温暖化の主な原因とされている二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの普及を目指しています。地域内で電気をつくりだして利用するので、災害などで電力の供給が止まってしまった場合も、非常用電源として一定のエネルギーを確保することができます。

本プロジェクトでは太陽光発電所の取得資金を募集します。投資いただいた皆様へは14ヶ月をかけて目標利回り4.34%で利益を返還します。募集金額は1,507万円で、5口5万円から1口ずつでの投資となります。

募集金額：15,070,000円

投資額：5口5万円から

目標利回り：4.34%（年平均）

本ファンドは、再生可能エネルギーの普及を目的として、再生可能エネルギーの発電設備を取得し、発電した電力の売電により収益を得るファンドです。

出資者

投資資金は再エネファンドでまとめ、太陽光発電設備の取得資金に充当します。

中国電力から支払われる売電収入を元に利益が分配されます。

太陽光発電設備

ソーラーシェア1号が物件の所有権を持ちます。

発電した電気はFIT制度を利用して中国電力に売電します。

当発電所の想定発電量

今回取得する発電所の年間発電量予測は111,927.00 kwhです。

当ファンド実現後の社会的な効果



クリーンエネルギーの普及、SDGsへの貢献など

地球温暖化問題が深刻化し、脱炭素についての議論が活発な近年、国内においても再生可能エネルギーへの転換が注目されています。

その再生可能エネルギーの中でも主要なものとなるのが太陽光発電です。

2019年時点で、世界の最終エネルギー消費の約18.1%が再生可能エネルギーと言われており、日本も現在同水準で再生可能エネルギーを導入できている状態です。

しかし、日本の目標とする電源構成の再生可能エネルギーの割合は2030年までに22~24%であり、まだまだ足りない状態です。

投資家様の資産運用になるだけでなく、未来の環境への投資にもなる太陽光発電への投資を今始めてみませんか？

ファンド概要

ファンド名

ソーラーシェア1号

事業体

合同会社いっぽ

事業内容

再生可能エネルギー発電所の取得、所有

契約形態

商法第535条による匿名組合契約

ファンドスキーム

事業投資型ファンド

募集金額

15,070,000円

運用期間

1年2カ月間

利回り

目標利回り:4.34%(年平均)

目標分配率:104.34%(合計)

【出資者が負担する手数料等の費用概要】

私募取扱管理料出資金の年0.5%（税別）

営業報酬年50,000円（税別）

発電設備のメンテナンス費用年150,000円（税別）

詳細については契約締結前交付書面または個別契約等でご確認ください。

【応募額が目標募集額を下回る場合及び上回る場合の応募額の取扱】

1. 応募額が目標募集額を下回る場合当該ファンドは不成立となり、応募の預託金がある場合には当該お客様のデポジット口座に払戻します。

2. 応募額が目標募集額を上回る場合目標募集額を超過した部分はお申込みが無効となり、その超過部分の応募の預託金がある場合は当該お客様のデポジット口座に払戻します。

詳細については契約締結前交付書面または個別契約等でご確認ください。

【営業者等の財務・本ファンドの事業計画・資金使途の審査の概要と結果】

当社では事業者及び運営者選定委員会を設置し、事業者・運営者等から財務書類・事業計画・本ファンドに関連する契約内容等を入手の上、事業者・運営者の財務状況・事業計画・資金使途等の妥当性について審査を行っております。その審査の審議に結果、電子申込型電子募集取扱業務等として取り扱うファンドとして適正と判断しております。

詳細については契約締結前交付書面または個別契約等でご確認ください。

【投資勧誘等に関する重要事項】

1. 当社は、お客さまに対し、電子申込型電子募集取扱業務として匿名組合契約の締結の勧誘を行います。

2. 本ファンドは金融商品取引法上の開示義務はありません。

3. 事業者が作成するファンド報告書は原則として公認会計士又は監査法人の外部監査は受けません。

4. 本ファンドは電子申込型電子募集取扱業務として行うためお客さまからの照会に対して、電話又は訪問の方法では回答できません。照会については問合せ画面より照会ください。

5. 本ファンドには役員等（当社・当社の関係会社・事業者・運営者並びにその各社の役員等）が出資する場合があります。その場合にはお客様と同一条件で申込を行います。

詳細については契約締結前交付書面または個別契約等でご確認ください。

【応募額が目標募集額を下回る場合及び上回る場合の応募額の取扱】

1. 応募額が目標募集額を下回る場合、当該ファンドは不成立となり、応募の預託金がある場合には当該お客様のデポジット口座に払戻します。

2. 応募額が目標募集額を上回る場合
目標募集額を超過した部分はお申込みが無効となり、その超過部分の応募の預託金がある場合は当該お客様のデポジット口座に払戻します。

詳細については契約締結前交付書面または個別契約等でご確認ください。

※ 目標利回り：IRR（内部収益率）を使用しています。IRR（内部収益率）とはキャッシュフローの額とタイミングから算出される収益性指標で、通常長期プロジェクトの収益性を計るために使用される指標です。各目標利回りは事業開始日に出資し、各計算期間末日に分配を受けたものとして計算していますので、実際の出資日・入金日、分配金受取日を基準とした利回りではありません。表示される利回り（利益分配率）は募集開始時点での目標利回り（利益分配額）であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※目標分配率について：出資元本に対する運用期間中に受け取る税引前現金分配額合計の比率です。元本の償還部分が含まれます。